

## 子供・若者育成支援推進のための有識者会議（第9回）議事要旨

1．日 時：令和2年9月25日（金）10:00～11:40

2．場 所：中央合同庁舎第4号館1階共用123会議室

有識者はウェブ会議システム（Zoom）によりリモートで参加

3．出席者

（構成員（敬称略））

相原佳子、奥山眞紀子、柿野成美、清永奈穂、久保田圭祐、古賀正義、定本ゆきこ、新保幸男、鈴木みゆき、谷口仁史、土肥潤也、福田里香、藤川大祐、山縣文治、山本和代

4．議事

- ・今後の検討の進め方について
- ・新大綱の論点・盛り込むべき事項について

5．報告

- ・「子供・若者の意識に関する調査」（令和元年度意識調査）について

（事務局）

三上明輝 政策統括官（政策調整担当）  
難波健太 大臣官房審議官（政策調整担当）  
田村寿浩 参事官（青少年企画・支援担当）  
小山 巖 参事官（青少年環境整備担当）  
瓜生田ゆき 調査官（青少年企画・支援担当）  
入野史也 参事官補佐（青少年企画担当）

## 6 . 概要

### 議事 1 今後の検討の進め方について

古賀座長

議事 1「今後の検討の進め方について」、まず事務局から御説明を願いたいと思います。よろしく願いいたします。

瓜生田調査官

事務局の内閣府青少年担当調査官の瓜生田です。

資料 1 を御覧ください。「今後の検討の進め方（案）」として、9 月から 12 月にかけて本日を含めて 5 回の開催を予定しております。また、5 回の会議の内容については、事務局の案として御覧のとおり記載しております。構成員の皆様におかれましては、前回までの会議において、現行の子供・若者育成支援推進大綱に掲げられている施策の実施状況や対策の効果について、点検・評価を実施いただきました。

今後予定している会議においては、この大綱の見直しに向けて、新たな大綱における基本的な方針や状況認識等を中心に御議論いただきたいと考えております。5 回の会議の具体的な内容については、事務局の案として御覧のとおり記載しておりますが、本日の議論及び今後の検討の進捗を見ながら、適宜調整してまいりたいと考えております。

古賀座長

こういうコロナ禍の状況ですが、そこだけに限定されずに広く社会状況の変化を踏まえたお話をいただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、今後の検討の進め方、これは 5 回の会議の大枠だけ出ておりますが、これについて何か皆様方から御意見ございましたら、お出しいただきたいと思っております。どなたでも、こういう点を考えてほしいなど、こんな進め方にしてほしいというのがございましたら、出していただければと思っております。いかがでしょうか。

奥山構成員

今までどおりの大枠での進め方ということなので、致し方ないのかなとは思っておりますけれども、例えば SDGs などと考えていくと、もう少し違った視点というのでも出てくるのかなと思っております。くくり方として権利や貧困という子供の問題、それから暴力禁止など、SDGs に沿ったまとめ方というのもあるのかなと思っております。

古賀座長

SDGs、持続ある社会のことを考えて検討する場合には、ここに挙がっている観点以

外の部分も出てくるのではないかと。また、もう少し広い視点を要求されることもあるのではないかとのお話だと思います。ほかの構成員の方々はいかがでしょうか。

土肥構成員

これは質問になるのですが、今後、議論を進めていく中で特定の、例えば個別具体的な話になってきたときに、もちろんこの会議のメンバーの中でも間に合う部分はあるかもしれませんが、例えばここの具体的に悩んでいることなど課題になっていることについて実践している団体にヒアリングをしたり、実際に若者の声を聞いて施策に反映していったりというような進め方は、もちろん事務局の負担が増えてしまうので、どのくらい可能なのか。そういう進め方はあり得るのかということを確認しておきたいです。

古賀座長

まずは構成員のプレゼンテーションを軸に、それで意見を出していただいて、足りない部分があれば、御意見を加味していくということになるかと思います。それでもなおということがあれば、また事務局で御検討いただくことになるかと思います。

もしよろしければ、今のお二人の御意見を加味しながら、進めていくように事務局でも検討していきたいと思います。

それでは、議事1については一旦ここまでとさせていただきます、続けて議事2に移りたいと思います。

## 議事2 新大綱の論点・盛り込むべき事項について

古賀座長

議事2「新大綱の論点・盛り込むべき事項について」です。まず、事務局から御説明いただき、御意見いただこうと思います。

田村参事官

内閣府の青少年担当参事官の田村でございます。

資料2を御覧ください。「新大綱の策定に向けた検討に当たって考えられる論点」として、これまで構成員の先生方からいただいた御議論を踏まえまして、事務局から幾つか示させていただくこととし、取りまとめた資料でございます。

これはお気づきだと思いますが、この資料について、「1.総論」、それから「2.全ての子供・若者の健やかな育成」以降は現在の大綱の5本の柱に一応沿った形で取りまとめて区分させていただいた形になっております。

それから、これらについてはあくまでも例示でございますので、これらに尽きるというものではございません。また、全てが新しい論点というわけではなく、現在の大綱でも項

目として出ているものも確認的に入れてあるものもございますので、その点、御承知おきいただければと思います。

資料2の1ページ目から御説明いたします。まず「1．総論」につきまして、ここは総論でございますので、論点というよりは、そちらにございますように状況認識、基本的な方針という形で、触れるべき事項というふうにお考えいただければと思います。

新たな大綱を作成する前提として重視すべき現在の政治、経済、社会等における諸情勢は何か。それから、子供・若者育成支援施策を進めるに当たり、当該世代の意見をどのように取り入れていくか。これも既にお話が出ておりますけれども、ポストコロナ時代の子供・若者育成支援にどのように取り組んでいくのか。これは多岐にわたる問題があると思いますけれども、深刻な事態に至っている課題の把握及びその改善・解決に向け、どのように取り組んでいくのか。子供・若者育成支援施策のいわゆるPDCAサイクルをどのように確立していくか。今後新しい大綱を策定するに当たりましては、やはり後々評価を受けるといふ点もこれからさらに重要になってまいりますので、子供・若者育成支援に関する目標、または指標のようなものの在り方についてどのように考えていくかと、この辺りがまず総論的な部分として触れるべき事項として挙げられるのではないかと整理しております。

「2．全ての子供・若者の健やかな育成」以降は、現在の大綱の柱立てに沿って、これまで先生方からいただいた御意見から事項を洗い出ししたものでございます。

まず「2．全ての子供・若者の健やかな育成」のところでございますが、日常生活能力の習得をどのように支援するか。学力の向上にどのように取り組むか。大学教育等の充実にどのように取り組むか。そして、新型コロナウイルス感染症の拡大により大学で学べなくなっている若者の支援にどのように取り組んでいくのか。心理面を含めて健康教育にどのように取り組んでいくのか。子供の権利に関する教育にどのように取り組んでいくのか。学校に期待される様々な教育について、どのように外部人材等を活用するか。地域の関係機関が連携することにより、地域全体としての総合相談支援体制をどのように推進するか。予測、回避だけでなく克服も含めて自らの心・身体を守ることでできる力をどのように育成していくか。早い段階からの体系的なキャリア教育をどのように推進していくか。若者への就労等の支援をどのように強化していくか。来る2022年に予定されております成年年齢の引下げも踏まえ、若者の政治参画、社会参画をどのように推進していくか等の論点が考えられるかと思えます。

「3．困難を有する子供・若者やその家族の支援」についてでございます。

既に大分浸透してきてはございますけれども、子ども・若者支援地域協議会など、縦・横の支援ネットワークの役割をさらにどのように位置づけ、推進していくか。ニート、ひきこもり、不登校の子供・若者にどのような支援をしていくか。障害等のある子供・若者にどのような支援をしていくか。非行・犯罪に陥った子供・若者にどのような立ち直りの支援をしていくか。子供の貧困問題にどのように対応していくか。この辺りは現在の大綱

でももちろん触れているところではございます。

特に配慮が必要な子供・若者、例えば外国人の子供であったり、帰国児童生徒、次のページに移りますが、定住外国人の若者、性同一性障害の方々等にどのような支援をこれから行っていくのか。被虐待児童その他、ヤングケアラー等配慮が必要な子供・若者に対してどのように支援を行っていくか。特に、子供自身が声を上げていく仕組みをどのように担保していくか。また、最近非常に浸透しておりますSNS等のインターネットを通じた犯罪に遭わないためのリテラシー教育というものにどのように取り組んでいくのか。学校との連携強化にどのように取り組んでいくのか。そして、家族への支援にどのように取り組むのかという点などが項目として挙げられるかと思えます。

「4．子供・若者成長のための社会環境の整備」についてでございます。

ほかの項目とちょっと重なるところもございますけれども、家庭教育をどのように支援するか。地域と連携・協働する学校づくりをどのように進めていくのか。地域全体で子供を育む環境づくりをどのように進めていくか。事業者、NPO等の民間と行政がどのように連携して育成支援を行っていくか。また、子供・若者の居場所づくりにどのように取り組んでいくのか。こうした論点が社会環境の整備の関係として挙げられるかと思えます。

「5．子供・若者の成長を支える担い手の養成」でございます。

子供・若者の社会参加や地域参加を支える専門家をどのように養成していくのか。継続的な研修の実施や分野横断的な研修など、どのように研修を効果的なものにしていくか。子供・若者と年齢的に近い世代をどのように担い手として養成していくのか。教員の養成のみならず、学校外の教育の面についての高等教育をどのように充実させていくのか。

相談機関の質をどのように向上させるか。外国人等、相談者の多様化に対応する支援者をどのように養成していくのか。そして、専門性の高い人材の養成・確保にさらにどのように積極的に取り組んでいくのか。こうした観点などが担い手の養成という視点から論点として挙げられるかと思えます。

最後になりますけれども、「6．創造的な未来を切り拓く子供・若者の応援」でございます。

グローバル化、情報通信技術の高度化・多様化に対応した人材をどのように育成するか。国内の多様化、グローバル化に対応する人材をどのように養成するか。1つ目と2つ目は非常に似ておりますけれども、3つ目としまして、イノベーションの担い手となる科学技術人材等をどのように育成していくか。早い段階からの起業家教育にどのように取り組むか。地域で活躍する若者をどのように応援していくのかという点などが挙げられるかと思えます。

冒頭にも申し上げましたとおり、事務局のほうで用意させていただいた事項としては以上でございますけれども、これらについてはあくまでも例示でございますので、これらの論点について、あるいはその他追加すべき論点などがございましたら、そちらも併せて御議論いただければと思えます。

古賀座長

ここに挙がっております項目を頭に置きながら、これを深めるというよりは、この全体を通してどのようなものをさらに加えたり、考えたりすべきかということをお議論いただきたいと思っております。

これからは皆さん方から新大綱の論点、盛り込むべき事項についての御意見をまずいただきたいと思っておりますので、どうぞ、どなたからでも御自由に御発言願いたいと思います。

奥山構成員

1つは、先ほどお話があったように、これまでの大綱と今の状況がどのように社会が変わっていて、子供・若者が置かれている状況がどう変わっているのかということをもう少ししっかりと大綱にも書き込み、議論をして、それを基に進めていったほうがいいのではないかと思います。

中身に入っていくと、総論のところなのですが、大綱になると言いつ放しが多いので、今後5年間程度の目標をもう少ししっかりと定められるといいのではないかと思います。数値目標までいくかどうかは分からないのですが、それから、コロナのことは書かれているのですが、日本は災害大国なので、コロナに限らず、災害ということに対して子供をどういうふうに支えていくのかということも、重要ではないかと思います。コロナはちょっと特殊な面があるので、コロナはコロナで議論するのは賛成ですが、災害ということも一つ大きなテーマとして入れていただけるといいと思います。

古賀座長

今、お話があった社会状況の変化の客観的把握、あるいはまた支援の努力、達成目標というのでしょうか。その明確化というのは我々も非常に重要だと思っておりますし、また、災害を含めて、コロナの問題だけに限定しないで、狭くしないで検討していくという、日本の社会状況を見ていくということも大事かと思っております。

相原構成員

幾つかあるのですが、2つ。まず、この何年の間で日本の子供たちがかなり内向きになっているというような評価を聞きます。これに関しては、教育学の先生方に実態についてはお任せしたいとは思いますが、この経年の状況についてちゃんと認めた上で大綱をつくっていただきたいというふうに思います。それが1点。

2点目が、これは奥山構成員もよくおっしゃると思うのですが、子供の権利に関する教育をどのように取り組むかというところで御提示がありましたけれども、従前、子供を主体的な権利を持つものだというところの認識からスタートというのが、どうしても日本の場合は弱いというふうに思います。子供の権利といいますと、わがままを認

めるのかというのはもう10年も、大分前からそういうふうに言われてしまうところがあります。そもそも自分のことについていろいろな情報を得たり決定することも含みます。医療の問題にしても、離婚時における子供の立場なりにしても、とにかく自分がどうするのかということ自分で考えるというようなことについて本人の意見を聞くということです。とにかく子供を主体的な存在として認めるということについて、社会も見る目が弱いという感じのところがありまして、これは5年前も似たようなことを申し上げた記憶もあるのですが、教育をどのように取り組むかだけではなくて、社会の認識自体が少し違うのではないかとこのところがありますので、そこら辺を丁寧に考えていただきたい。

今、2つと申し上げたのですけれども、3つ目、もう一つだけプラスします。最近の多様性を巡る議論というか、いろいろなことがありますので、そこら辺の視点も必要なのではないかなと思いました。

古賀座長

まず1つは日本の内向きな若者。モチベーションがあって外へ向かってということがなかなかないという点。

もう1つは、子どもの権利条約から始まる主体的な子供の発言の在り方というものがなかなか実態化しない。というか、どちらかというと建前に終わっているのではないかとこの御指摘で、この辺は非常に重要かと思えます。

それから、最後にお話しいただいたのは、恐らくもっと詳しくお話ししたかったかと思いますが、「ダイバーシティ」については、これは検討すべき余地がございますね。若者の層のところはいろいろな変化の激しいところで、ジェンダー、あるいはまたエスニシティ、あるいはイミгранト、こういう今まで海外のいろいろな国々が経験したことが日本にもやってきていることは間違いございませんね。こういったダイバーシティというものをいろいろ検討できる素地をここに入れていくことが重要だという御指摘だと思えます。

藤川構成員

私からは3点意見を申し上げたいと思えます。

1点目は、デジタル社会にふさわしい子供・若者支援の在り方というものを、もう少し強く打ち出せないかということでもあります。新しい政権でデジタル庁ができ、社会のデジタル化、政府のデジタル化等が進められておりますけれども、このたびの新型コロナの休校措置等を巡って、日本ではなかなかオンライン教育が思うように進まないということであるとか、あるいは少し前からOECD諸国と比べて子供たちの情報活用能力が著しく低い。また、コンピューター等を使った授業を受ける機会も非常に少ないということが明らかになっております。ですから、これからの時代にふさわしい、デジタル社会にふさわしい子供・若者の支援ということの一つ柱にさせていただいて、各論を議論できたらということが1つでございます。

2つ目でございますが、次世代のためにお金を使う社会の構築というような、お金の問題というものをもう少し、貧困な子供の支援ということだけではなくて、全体として柱にできないかということをお願いしたいと思います。例えば、教育に関するGDP比の財政支出が日本は先進国中ほぼ最低ということが指摘されております。また、子供たちのための寄附の文化ですね。企業や個人が子供のためということでお金を寄附する文化がなかなか醸成されていないということがございます。官民を挙げて、もう少し次世代のためにお金を使う社会をどうつくっていくかというような大きな視点で、予算、財政措置等の問題を入れていけないかということをお願いしたいと思います。

最後に3点目でございます。これは相原構成員も今おっしゃってくださったのですが、子供の権利の保障ということをもっと柱にして、まさに権利の教育だけではなくて、子供には、例えば自分のことは自分で決める権利があるとか、やがて18歳で主権者となり成人となる、そういう政策決定の主体であったり、契約の主体であったりするような権利者であるというようなことを前提として、例えば学校における理不尽な校則の問題であるとか、家庭での虐待等の問題ということの子供の権利の問題としてきちんと位置づけて、もっと国際的に保障されているような子供の権利保障というものをしっかりやっていくのだということをお政策の柱にできないかということをお考えしております。

各論ではいろいろな意見を反映させていただいていますが、以上3点については、大きな柱として御検討いただけたら幸いです。

#### 古賀座長

今、御指摘いただいた点は重要で、特にデジタル社会については、こうやってコロナ禍の中で皆さんがいろいろなものを使われたので、デジタル認識が、大分、例えば大学の上層部なんかでも変わりました。これは非常に大きなことではないかと思っておりますので、ぜひ促進していく要素があるかなと思っております。

それから、一般的に、先ほどお話がありました、子供・若者に対する経済的な援助と申しますか、財政的な裏づけと申しますか、こういうものも実に乏しいというのは御指摘のとおりかと思っております。ドネーションというようなことがあるアメリカのような国では多くのお金が企業から若者育成のために投下されるということもございまして、こういった点も検討の余地があるかという御指摘だと思っております。

#### 山縣構成員

既に今の藤川構成員、あるいは相原構成員と重なる部分もあるわけですが、3点、私のほうからも意見を言わせていただきたいと思います。

まず、総論に関して2点あります。1つは、この間の国際的な動きをある程度意識された構成になっていると思うのですが、はっきりと入れ込んだらどうかと思っておりますが、1つはSDGsです。そこに出てくる、例えば誰一人取り残さないとか、貧困、子供・若



者に関するキーワードがたくさんありますので、各論においてはちりばめられていると思うのですが、全体としての切り口として、総論のところにはSDGsという言葉を入れ、その重要性ということ全体を認識できるようにしたらどうかというのが1点です。

2点目、ほぼ同じ意味合いになりますけれども、昨年、国連子どもの権利委員会から第4回・第5回政府報告に対する総括所見が出ています。これも同じように各論の中になんかちりばめられているのですが、はっきりと全体像を認識していただくという意味で、この総括所見という言葉を入れ、そのキーワードですね。特に主要分野における課題等が1段落ぐらいで整理してありますので、その中の幾つかを抜き出すようなやり方、あるいは総括所見だけでも結構かと思えますけれども、まだ日本には課題があるのですよと、そういうことを総論のところに入れてはどうかと思えます。そのことによって全体にあるものが、体系が見やすくなるような気がしています。

3点目は、総論というよりも文言だけの問題なのですが、先ほど議論されていると言ったところで、子供の権利という形で2人の委員の方から意見を言われ、そのことを私は全く否定するつもりはないのですが、特に学校場面で権利と使うと、つい、義務という言葉が対で使いたくなってしまうのです。私の認識では、子どもの権利条約というのは、日本語の翻訳のルールで権利条約になっただけであって、本来は国際人権規約と同じように子供の人権規約であって、義務とは無関係に存在する子供固有のものであるというふうなことがありますので、権利を消してくださいという意味ではなくて、例えば2ページ一番上、子供の権利ではなくて子供の人権権利とするなど、あるいはそれをさらに細かく説明することができるのであれば、社会権や市民権、能動的権利など受動的権利ですね。今の議論になっておりました市民権や能動的権利という辺りを子どもの権利条約から引っ張り出すことによって、子供の主体的な問題というところにつなげることができるのではないかと思います。ここは言葉を少し追加したらどうかという意味合いです。

古賀座長

子どもの権利条約のときからいろいろな言葉が使われているのですが、その権利のニュアンスですね。これを正確に伝えたいというお話かと思えます。特に、今もお話がありましたけれども、「意見表明権」など幾つか翻訳して表現されているものがあるのですが、これをもう少し、この大綱の中でもっと分かりやすい形で表現して出していくということは重要なことというふうにお聞きしております。また、SDGsの問題は最初にもお話が出ました。

福田構成員

私からは2点だけ、先ほど目標というお話があったと思うのですが、取り組んだ内容について、では5年後なら5年後までにこれをやりましょうという目標を設定して、それがどこまでどうできたのかという測り方ですね。これはやはり入れておいたほうがいいのか

なと思います。非常に難しい問題だと思いますので、事前に決定しておくことが可能かどうかというところはあるかと思いますが、単に何人やったとか、何回やったとか、そういうことではなく、どういう状態になったときにできたというふうに判断するのか。これはひとつ盛り込んでおくほうがいいのかと思ったのが1点目です。

2点目ですが、誰がどういうふうに取り組むかということで、4番目の社会環境の整備のところ少し文言がありますけれども、事業者、NPO等の民間と行政がどのように連携して育成支援を行うかというところ少し表現されているかと思うのですが、やはり私も当初から参加させていただきまして、大分連携して取り組むという形は進んできたのかなと感じてはいますけれども、問題がすごく複雑で、広範囲に広がりますので、どこかでワンストップ的に取りまとめをするというか、どこかで受けて対応するような形をつくっていったほうがいいのかと思いましたので、誰が、どのように行うかについて、行政と記載がありますが、行政の中でも一定程度、どことどこが、誰と誰がやるのだということを定めるような形で盛り込んでいくのがベターかと思いました。

古賀座長

一定の成果といいますか、効果といいますか、そういったものの測定方法を明示していく努力が要るのではないかということ。これは私も個人的にも共感するところがございます、やはりどのぐらい前進しているかが見えるようにするということが、こういう課題を取り上げる場合にも要るようになってきていると思われまます。

また、その後に出た連携の入口というのでしょうか。連携をしていくための「ワンストップ」というのをよく相談窓口等では使うのですが、ワンストップとまでは言わないまでも、連携の取りまとめや、核になるところ、そういったようなものを明確にしていくことはできないのか。これは私もお聞きしながら、青少年の育成団体というのは、なかなかその部分まで現実には機能し切れていないかなと思いますので、非常に大事な点かなと思いました。

山本構成員

皆さんからおっしゃっていただいたことは、本当にそのとおりで、私も申し上げたいなと思っていたところ。例えばSDGsの問題、子供の権利、それから多様性についてももう少し前面に出していくことが必要だなと考えています。

また、この大綱を見ると、個人的な責任、自己責任な子供の教育や力が必要だとか、地域が頑張らなきゃというところが前面にあるような印象も持っています。社会構造全体の中で、子供や若者を健全に育てていくということがもう少し前面に出てもいいのかなと思います。というのは、このコロナ禍で、より弱い立場の人たちが苦しい目に遭っているというこの現状について、みんなが本当にそうだと気づいているところがあります。格差があったり社会的分断がある、その中で雇用も安定しない。そんな働き方をしている人が

増えているということで、前の大綱にも非正規の問題などを取り上げてはありますけれども、もっと状況は深刻になっています。曖昧な雇用が多くなっていて、そういう人たちが仕事を失ったり、当然若者の居場所もなくなっています。

他にも、無償化の問題は大学が本当に無償化になっていれば、大学生のアルバイトがなくなったからといって学費が支払えないという問題はなかったはずだと思いますし、それから、学校現場では学級の人数が少なければ、教職員の定数がもっといっぱいであれば、こんなに密な状況が生まれなかったということももちろんありますので、もう少し大きなくくりで、社会全体でどんなふう子供たちの育成、若者が居場所をしっかり持って、やりがいを持って、内向きでなく生きていけるようにするかということについて、国としてこれから何を取り組むかが必要ということも書き込んでいけたらいいなと思っています。

#### 古賀座長

これからさらに雇用が切迫するのかもしれない、今のような格差問題は若者の場合にはかなりハードになってくるかなと。その点、セーフティネットをかけるという要素を明確にこういう大綱でもやはり出していくということが要ると、お聞きしながら思います。

#### 鈴木構成員

今まで構成員の先生方がおっしゃってくださったSDGsにしても、災害にしても、まさに本当にそうだなと思っています。デジタル社会にふさわしい子供支援の中で、やはり逆に具体的で直接的な体験の重要性というのがすごく大事なのではないかと私は思っている、両輪として、デジタルと同時に具体的、直接的で、例えば防災教育にしても、減災教育にしても、あるいはSDGsにしても、そのようなことを発達に沿ってどのように盛り込んでいくのかなというのをすごく大事にしたいなと考えております。

#### 古賀座長

リアルな体験を大事にということですね。一方でデジタル体験が膨らんでいくのはあるのだけれども、「ハイブリッド」と我々はよく言っていますが、ハイブリッドな時代に入ったので、御指摘の点は、リアルとデジタルが両立していかないと、ということがあるということですね。

#### 土肥構成員

大きく3点、意見を述べさせていただければと思うのですが、まず1つ目に、この会議の中でも何度も議論されてきていると思いますが、僕の一番の問題意識は、この大綱でいろいろされる支援の施策が困難系若者と元気系若者に二分されてしまうような感覚があって、要するに、そうではなくて、権利行使主体としての子供・若者観という一体となった子供・若者観を持った上で5つの柱について取り組んでいくことが重要だと思います。

すので、それをうまく、この5つの柱がどのような関連なのかなど、それが要するに全部地続きになっているということをもっと表現できるような形で大綱に決めていきたいと考えています。

2点目は、評価の話がこれまで出てきておりますけれども、評価のことについて、大きく評価をインパクト評価とプロセス評価というふうに分けたときに、どちらかという日本国のいろいろな施策はインパクト評価のほうが多い。要するに、こういう事業をやったからこういう成果が出たというところが多いと思うのですけれども、権利という視点を考えたときに、僕はプロセス評価もあってしかるべきではないかと思っていました、例えばいろいろな子供・若者の社会参加であったりとか、あるいは子供・若者支援の施策の中で、子供・若者たちがその中で自分たちの権利が本当に大切にされていたかとか、きちんと意見が聞かれたと感じていたかとか、そういったプロセス自体を評価するというのも必要なのではないかと思います、これもぜひ入れていきたいなと思っています。

3点目ですけれども、やはり今までいろいろな報告を受けてくる中で、どちらかという子供・若者をどういうふうに変えていくかなどを教育していくかというようにところに重点を置いて事業が進んでいるような印象はありますけれども、それを育てているのは常に大人側というか社会側の問題であって、社会の環境などを大人をどのように変化させていくのか。そういった視点も大きく、要するに子供・若者だけを変えていくのではなくて、社会側や大人側の変化をどういうふうに変えていくのかという視点も入れていく必要があるかなと思っています。

#### 古賀座長

今、御指摘の点は非常に重要な点をたくさん含んでいたと思います。困難、非困難の分極化されたような論理ではいけないことはいっぱいございますね。例えば、ひきこもりの方々の生活スタイルなんかを授業で紹介すると、多くの一般の大学生からの共感も得ることがあるわけですから、やはりそこは「地続き」というお話、非常に重要だと思います。また、プロセス評価については、海外でもいろいろな政策評価で展開されているものがあると思います。こういったものも参考に考えてみる必要があります。

また、担い手としての大人側の視点が変わらない限り、子供たちのいろいろな考え方は変わらないという、これも重要な御指摘ですので、入れていきたいと思っています。

#### 久保田構成員

福田構成員と少し重複する部分があるかと思うのですが、今回、ほかの構成員の方もおっしゃっていましたが、大綱の中で目標というのを明示していったほうがいいのではないかと考えております。目標を提示することで、大綱策定から5年経過したタイミングである程度、何ができて、できなかったかが明確になるというのはとてもいいことだと思います。ただ、目標を設定するだけではなく、当然この5年間しっかりとその目標に向

けて様々なステークホルダーが役割を果たしていかないといけない。目標に向けて様々な施策をやっていかないといけないと考えたときに、やはり個々の項目について、どの省庁がやるのか、どのステークホルダーがやるのかというところも明確にしておいたほうがいいのかなと思っています。これまでの点検の段階でも、1つの項目に多くの省庁が出てきています。多くの省庁が出てきているということで、やはり個々の施策の中でどの省庁、具体的に「この項目は、この省庁とこの省庁」といったように担当する省庁あるいは民間組織、ステークホルダーがやっていくというのを明示したほうが、目標を達成するためにはいいのかなと思っています。

古賀座長

御指摘の点、目標の設定と担当省庁の明確化ということですね。ただ、同時に、目標があまり強い固定した力があり過ぎると独り歩きしてしまうのも、特にNPOの皆さんにとってはその部分の柔軟性が要求されると思いますので、それを含んでのお話かと思います。

谷口構成員

大きく4点ほどお話をさせていただきたいと思いますが、まず1つは全体に係る部分で、今回の大綱で打ち出しておきたいメッセージ性というところでいくと、やはりどんな境遇の子供も見捨てない、誰一人取り残さない、SDGsの考え方にも通じるところがあるかと思いますが、誰もが希望を見出せる、コロナ禍で理不尽に積み上げた努力が無に帰してしまう、そういった時代の変化があったとしても新たにチャレンジし続けられる日本社会、そういったメッセージを打ち出す必要があると思っています。

2点目ですが、そういった中で今、孤立・分断というキーワードが出てきたかと思いますが、いかに防ぐのか。ひきこもりだけではないと思うのです。貧困、格差、虐待、そういった環境の問題で社会参加の機会すら奪われている子供たちはかなりの数いるということですので、必要な支援をきちんと当事者の下に届けていくという、これまでの待ちの姿勢ではないアウトリーチ、積極的なアプローチといったところは前面に打ち出していく必要があるのだらうと思います。

3点目、事業評価の仕組み、目標というところも出てきましたが、社会問題を解決してよくなった、こういった実感を得られるという状況が今回の大綱を策定するに当たっては必要な観点なのかなと思っています。そうなったときに、どう制度を変えていくべきかという論点も必要なかなと思っています。特に今、縦割り110番というお話も出ていますけれども、日本の支援制度、やはり規模の問題をまず指摘しなければいけないだらうなと思っています。

課題解決、掲げている看板に見合わない人員・予算、非常に小規模な中で支援を行っていく。そうなっていくと、実際に支援が必要な人の下に届かない、カバー率が非常に低いというところがあります。我々がある就労支援の施策で、対象者に対してどれだけ支援が

届いているのかを調べたところ、実際は数%なのですね。全国平均が1割にも満たない。これが果たして社会問題の解決につながるのかといえば、なかなか難しいということになります。

また、分野、制度ごとの設計という点のバランスの問題も出てきていると思います。どうしても縦割りの施策展開されてしまうと、分野ごとで、例えば職員の待遇の違いというのでも出てきて、同じ臨床心理士、公認心理師の方でも、時給でいくと4,500円から5,000円という単位で雇われている人もいれば、ほかの施策では1,000円未満で雇われている人もいます。こうなってくると、施策全体のバランスというところも欠けてしまうことになるかと思えます。

もう一つ、持続性の問題もあります。特に委託事業など単年度で実施されるものが多く、さらに入札制度、財政が逼迫しているというところもあって、金額だけで受託が決まってしまう。こうなってくると、年々やればやるほど人件費を削らざるを得なくなってくる。となると、本来、問題解決のために高い専門性、経験が求められる領域に関しても、官製ワーキングブアが生まれてしまったり、もういよいよというところであれば人が切り捨てられる、あるいは優秀な人材が流出してしまったり、こういったことが起こって、持続性が担保できない。となると、発展性という点にも問題が出てくるわけです。

P D C A サイクルを回そうとしても、やればやるほど人は抜けていくわけですし、いい人材がとどまらないとなると、スキルやエビデンスも蓄積されないし、社会問題の解決としても非常に脆弱な制度となってしまう。こういったことも含めて考えると、事業評価の仕組みと併せて、この発展性をいかに担保していくのか。こういったところから制度設計をもう一度やり直していく必要があるのかなと思います。

最後に、実効性を考えると、やはり関連分野の計画や大綱との連携ですね。特に貧困対策であるとか虐待の防止、こういった分野の大綱と今の子供・若者育成支援推進大綱がいかに連動しているか。こういったところを今後の議論の中で整合性も取りつつ、しっかり統合的に運営をしていく。みんなが同じ目標に進んでいくのだ。こういったところが認識できるような形になればなと思っています。

古賀座長

今、お話を聞きながら、まず1つ思ったのですが、今までどちらかといいますと問題を特化させて、それを予防したり克服したりという議論だけだったのが、それだけではなくて回復させていくというか、社会に再び参加させていくという視点の中で全体の大綱が動いていくということが非常に重要になってきているのではないかという気がいたします。

それから、例えば当事者にいろいろなアウトリーチをしたりして、やはり支援が届くための資源投下の方法論というのは考えなければいけない。これは御指摘のとおりではないかなと思います。いかに有効な資源投下をして、担当分野の縦割りというものも柔らかく越えていくかということが非常に重要かと思えます。

#### 清永構成員

私は、これから子供から大人まで含めて総合的な、かつ系統的な発達段階に沿った教育カリキュラムというのをつくらなければならないと思っております。それぞれ犯罪からの安全とか災害からの安全、それからSNS、非行少年にならないために、キャリア教育というふうに、今、分かれていますけれども、実は問題の根っこというのは、人間を大人へと育てていくといったようなこと、土台の共通の事項があると思うのです。これに対する問題解決だけではなくて、いかにどういう人間を育てていって、どういう仕組みで、社会全体でそういう人間を育てていくかといったような総合的なカリキュラムをつくって、それを見据えて動いていく必要があるというふうに思います。

ですので、決して、これは犯罪から安全ですとか、これは健康教育です、性教育というふうに分けるのではなく、人間づくりの土台をどう私たちが社会全体でつくっていくか、考えていくか、動いていくかといったようなことが必要ではないかと思えます。

#### 古賀座長

今、御指摘のように、よく教育の世界ではコアカリキュラムと言いますが、1つの大きな目標にいろいろな要素がまとわりついて進んでいくことで、同時にいろいろな問題解決が達成されるという感覚かなと思えますが、そういうカリキュラム、共通カリキュラムというものを考えていくことが要するというお話でした。

#### 柿野構成員

これまで各構成員の議論を伺ってきて、いずれも非常に賛同する部分が多いものでした。これまでの会議で、各省の担当者から様々な報告をお聞かせいただいていたのですが、国の施策としてはもちろんそのように進められているのですけれども、その先の現場である地方自治体でどのような取組がされているのか、また、地方でどのような関連団体とつながりながら、実際の子供たちにアプローチしているのか、という辺りが少し見えづらいという印象を持ちました。

大綱では、大きな流れを決めていくものだと思いますので、そういう意味で言うと、本日の議論でもSDGsが冒頭から出てきておりますが、誰一人取り残さない、というメッセージのもと、目標の17番、パートナーシップのところが一層重要ではないかと思えます。ドイツのベルテルスマン財団などが報告している日本のSDGs達成度ランキングでは、目標17のパートナーシップが最もうまくいっていないという結果も出ているところです。パートナーシップは、日本語で言うと連携・協働という言葉に置き換わる部分があると思えますが、大綱ではいろいろなところに連携という言葉が出てきて、うまくつながってやっていこうというような方向は見えるものの、もっと強固にパートナーシップの形をいかに作っていくか、大綱の中でもメッセージとして出すのが良いのではないか、という印象を持ちました。

#### 古賀座長

連携という言葉だけは走るのですが、今お話しのようにパートナーシップとして実態的にいろいろなところが関連し合いながら、子供の成長に貢献できるかというのはやはり大きな問題でしょうし、こういったものを測るという感覚も実はあまりないのですね。もう少しやらないといけないことかなと思います。

#### 定本構成員

私のほうからは3点なのですが、今、法務省のほうでは少年法適用年齢引下げ、18、19を成人年齢に伴って下げるという議論が始まっています、それでたまたま18、19ということがすごくクローズアップされているのですが、それで見ますと、全体の非行少年、検挙されたり少年鑑別所、少年院に入ってくる少年たちの中で、18、19という年長少年の割合がどんどん増えていまして、今まさに半数に近づくというか、少年院では40%以上が18、19で、少年鑑別所は48%ちょっとが18、19なのです。

だから、18を超えて非行少年として現れてきているという、私はそれはどうしてかと理由を考えたときに、一つは、やはり児童相談所や児童福祉の方々はすごく一生懸命頑張って、虐待を受けた児童や発達障害の子供たちの支援を一生懸命しておられるのは確かで、それから、学校教育のほうも、平成19年に学校教育法の特別支援教育というのが位置づけられましたので、かなりそういう弱さを持った子供たちの支援をしているし、少なくとも排除されない。昔は非行少年は学校に来るなと言われて学校に行けなかったのですが、最近ではもうそういうことを全然言われなくて、よくも悪くも学校は抱え込むということで、すごく頑張ってもらえるのもよく分かって、ところが、18ぐらいになりますと児童福祉法から外れますし、学校教育のほうからも中退などたくさんしますので、外れてしまって、その支援を全然受けさせてもらえなくなった子供・若者たちが、本当に困って、非行という形に現れているという現象を私たちは感じているのです。

自民党、公明党の与党のプロジェクトチームの意見によりますと、一応、18、19は家庭裁判所に少年法の適用を外すことはやめましたということなのですが、その代わり18、19はぐ犯を除外するとか、逆送の範囲を広げるとか言っているのですが、ぐ犯にしても、これまで女の子、虐待、性虐待があって家出をして、まだ犯罪には至っていないけれども、もう本当に犯罪に巻き込まれる可能性がすごく高いという子を犯罪の未然の状態で保護するというのがぐ犯だったわけで、実際、女子の入ってくる非行事由の多くはぐ犯なのです。それを本当に外してしまって、どうやってこの子供たちを保護するかというのは今大きな問題で、そのプロジェクトチームの意見によれば、それはかわいそうというか、それは困ったことなので、行政が頑張ってくださいと書いてあるのですが、児童福祉行政も外れていますから、どの行政にどう頑張れと言っているのだろうと思うわけなのです。

だから、やはり本当に一つの重点として、困難を抱えた若者たちは、特に18、19歳以降



の人たちというのが本当に困った状況になっているというのを感じている。その辺を一つの重点にさせていただきたいというのが1つです。

2つ目は、今までもおっしゃった先生もありましたけれども、学校がすごく大事だということはみんな思っているのですけれども、やはり日本の国というのは教育に関するGDP比が先進国の中ですごく低い。3%ということですから、普通は5%、多いところで7%と聞いていますので、それは本当によく分かる形として、教育ということに力をあまり入れていないということはもう少し言わないといけない。今、実際に学校の先生たちは物すごく疲れています。特にコロナで、今までも大変なのに、その上感染予防で消毒などもすごくやっていて、本当にこれでもかというくらい先生方は疲弊していらっしゃいます。

それを一つ見ても、学校にいろいろなことを押しつけて、だけれども、国はお金を出さないというのがよく分かるので、それでいつも選挙や内閣改造になると、とにかく経済を回復と。経済回復も大事なのですけれども、とにかく今後の日本をつくっていくのは教育なので、教育に重点課題を置きますと誰か一人でも言ってもらいたいといつも思っているのですけれども、それだけ日本の国というのは教育に重きを置くということ、この大綱で国としてそういうことを一つ。

3つ目は、非行少年、非行の加害、被害を見ていますと、やはり性加害というのがすごく多い。だんだん子供たちがひきこもるようになっていっているので、外で悪いことをするよりもひきこもるようになっていて、非行少年の数そのものは随分減っている中で、性非行、性に関わる非行というのは割合が増えています。性加害を行う少年たちも、本当に基本的な性の知識を知らないし、性のスキル、相手の同意が要るのだとか、ここはやはり駄目なのだということを本当に知らないのですね。基本的な知識がない。もう少しちゃんと知っていれば防げたであろう非行もたくさんあります。

逆に、インターネットでものすごくいろいろな偏った性情報の暴露をすごく受けていますので、それがすごく今、性非行の現状に出ていて、それだけ被害を受けている人たちがいっぱいいますので、これを防ぐために、やはり日本も性教育ということ、小学生段階で行うことをぜひお願いしたいということ、本当に現場では切実に思っています。

古賀座長

成人年齢の問題が最初にありましたので、これも法によってまちまちな成人年齢の状況になっていますので、検討の余地が多々あるかなと。もちろんそれに伴って18、19といったような境界年齢の人たちの対応は難しくなっているということだと思います。

それから、もう一つ今お話がありましたけれども、性被害、性加害の問題。ジェンダーについての教育の在り方ということもあります。同時にこういう問題を抱えた人たちを学校以外のいろいろな場所で教育し支援していくことがなかなか難しいという現状がありますね。そういったこともさらに考えていく必要があるかと思えます。

そういう意味でも、学校中心主義だけで全てがいかない。特に青少年の育成諸団体の活

動については、さらにもっと工夫がいるのかなという気がします。

予定の時間になってきておりますので、もし御発言がなければ、これで議論を一旦切らせていただこうと思いますが、よろしいでしょうか。今お話しいただいたのは全体についての論点で、御指摘いただいた個別の論点については、さらに次回以降深めて議論してまいります。

## 報告 「子供・若者の意識に関する調査」(令和元年度意識調査)について

古賀座長

続いて、報告事項で「『子供・若者の意識に関する調査』について」です。これは子供・若者白書のほうにも載っておりますので、これについて、事務局のほうから御報告を願いたいと思います。

瓜生田調査官

資料3を御覧ください。こちらは昨年度、内閣府において実施しました意識調査について、その結果をごく一部ですが、御報告させていただきます。先ほど古賀座長からもありましたように、本調査結果については、今年の子供・若者白書においても特集として掲載しております。また、報告書全体は内閣府ホームページに掲載しております、ここに記載のURLのとおりです。

さて、この調査は、子供・若者を取り巻く諸課題に対する考えや、期待する施策を把握することを目的に、日本全国の13歳から29歳までの男女1万名を対象に、人生観・充実度ですとか、子供・若者が抱える困難、他者との関わり方などについて尋ねたインターネット調査となります。

まず、他者との関わり方についてですが、ここでは関わる他者を「家族・親族」「学校で出会った友人」「職場・アルバイト関係の人」「地域の人」「インターネット上における人やコミュニティ」の5つのカテゴリーに分け、それぞれの相手との間で会話やメール等をよくしている、何でも悩みを相談できる人がいるなど6つの関わり方について尋ねております。そういたしましたら、6つの関わり方のいずれについても、まず「家族・親族」が高く、青のグラフになります。2番目にオレンジで示されている「学校で出会った友人」になります。こちらについて、「そう思う」または「どちらかといえばそう思う」と回答した割合が高くなっておりまして、子供・若者は、この2つの他者との関わりが強いことがうかがわれるという結果となっております。

続きまして、子供・若者が抱える困難についてです。ここでは、今までに社会生活や日常生活を円滑に送ることができなかった経験を困難経験という言葉で表しておりますが、この困難経験があったと思うかを尋ねた結果を示しており、全体で言いますと、約半数が

「あった」または「どちらかといえばあった」と回答しています。

次は、困難を経験した主な理由として特に影響の強かったことを尋ねた結果を示しております。「自分自身の問題」と回答した割合が66.8%と最も高くなっています。この「自分自身の問題」の内容としては、この資料には詳しい数字までは載せておりませんが、「人付き合いが苦手だから」、「何事も否定的に考えてしまったから」、「悩みなどを相談できなかったから」などを選択した割合が高くなっています。

次に、子供・若者が求める支援についてです。「公的な支援機関や専門家から支援を受ける場合にどのような形で支援を受けたいと思いますか」という質問の回答結果がこのグラフになります。こちらを御覧いただきますと、「メールで相談する」が30.8%で最も高く、次いで高いものが「SNSで相談する」で26.4%となっております。そのほかにもたくさん項目が挙がっておりますけれども、ここでは公的な支援機関や専門家に対して、子供・若者が全体として様々なニーズを持っているものの、メールやSNSなどの対面によらない相談を求めるものが多いという傾向がうかがわれます。

次に、求める支援の形態と困難改善経験の関係を示したグラフになります。ここで言う困難改善経験とは、今までに社会生活や日常生活を円滑に送ることができていなかった状態が改善した経験のことを表しています。つまり、まず困難な状態を経験し、その困難が改善した経験ということになります。ここで注目していただきたいのは、困難改善経験がなかったと回答した者について、「誰にも相談したり、支援を受けたりしたいと思わない」が28.6%、グラフの緑で表示されているところが突出している結果となっているところです。つまり、困難を抱えたまま誰にも相談したり支援を受けたりしたいと思わない子供・若者も一定割合いることがうかがわれます。

次に、社会参加についてですけれども、ここでは社会のために役立つことをしたいと思うかどうかを尋ねた結果を示しており、「そう思う」または「どちらかといえばそう思う」を回答した者の割合が全体で言いますと70.8%となっております。

最後に、社会貢献への意識と困難経験等の関係について見えています。具体的には、対象は3つのグループです。これまでにそもそも困難経験がなかったという青のグループ、困難改善経験があったというオレンジのグループ、困難経験があっても改善経験がなかったという紫のグループに分けて、社会のために役立つことをしたいと思うかどうかと尋ねた際の回答を見えています。すると、2つ目の困難改善経験があったオレンジのグループが80.9%で、他のグループと比べて社会のために役立つことをしたいと回答している割合が高く、社会貢献への意識がより高いということがうかがわれる結果となっております。

駆け足でしたけれども、以上が本調査の主なポイントとなります。

今回の調査につきましては、古賀座長にも分析をいただいて、報告書にも掲載しております。古賀座長からもコメントをいただけますと幸いです。

古賀座長

大変興味深い結果だなと思っております。少し付け加えさせていただくと、いろいろな嫌だったな、困ったなという困難経験のあった人たちが全体の半数いるということ。要するに、2人に1人はこういう経験があったと言っているということをもっと頭に置きたい。さらに言うと、その半数の方のうちの半数、ですから、4人に1人の方がいじめ、不登校、ひきこもりなど、いろいろな問題体験を挙げており、程度は分かりませんが、これのいずれかを体験していたと言っているということです。

この2つの、つまり困難があった、問題を経験したという両方に回答している4人に1人に当たる人たちには、いろいろな意味で困難を改善できたことがあった、また、専門家からの支援が助けになったと言っているのですが、その反面で、身近な家族や友人からもっと援助が欲しかったという回答も非常に高くなっていて、なかなか難しい状況がある。つまり、専門家支援と周辺の社会の人たちの支援、家族を含んだ支援、こういう身近な支援とがなかなか両立しない。しかも、これがリカバリーが非常に難しいと感じる基になっているのかなと推察されます。細かいことは報告書をお読みいただきたいのですが、そう感じるところがございます。つまり、専門家の方の支援を受けると改善はするのだけでも、同時に何かは抜けてくるという非常に難しいジレンマがある。

一方で、身近な人たちとの相談や支援を感じられる人たちもいるわけですから、この若者たちは、逆にあまり困難を感じずに済む。こういった専門家支援と身近な人の支援の両立をいかに図るのか。これは大変重要な課題かなと調査の結果から思っております。

今回の意識調査について、何か御意見や御質問がございましたら、どうぞ。

谷口構成員

当事者の負担軽減という観点から支援員が入って、実際に家族機能を一定程度肩代わりするという時期が必要な部分もあると思うのですが、結局我々はアウトリーチで何をやっているかというところ、支援を通じて家族の環境を変えていく、家族が子供を支えられる状況を一緒につくっていく。そうすることで、最終的に支援員が離れた後も持続的にその不登校、ひきこもりの状態から脱却した状況が続いていく。その後、様々な問題が発生したとしても、家族で支え合って生きていける。こういう状況をつくるのが我々アウトリーチの理想だというふうに思っているのです。

そういう意味でいくと、やはりこれまでの施策は縦割りなので、どうしても学校にいる間だけ支援員が入っていく。その後は離脱してしまっていて、結果、あとは家族の責任。そうになると、結局また同じ問題が発生したときに、今度は施策ベースで支えられなくなって、また重篤化した状況で問題が再発してしまう。こういうこともあると思うのです。

なので、これから必要なのは伴走型の支援で、実際にその後どうなったのかというところもしっかりと責任を持てるような、そういう施策の連動性というところは担保していく必要があるのだろうと。そういう意味でいくと、今、地域共生社会という形で様々な施策

が連動する中において、最終的に地域自体も変わっていくと、こういった地域づくりというところの観点も入ってきているので、今回の大綱でもそういった現実の問題が解決して、みんなで支え合えるような状況が地域でできていくと、こういったところも視野に入れつつ議論を進めていく必要があるのかなと思いました。

清永構成員

先ほど座長がおっしゃった、予測回避だけではなくて克服をしていく力をいかにつけていくか。それは私は非常に同意します。いきなり克服せよというのではなくて、やはりそこは自分が大事にされている、守られているというところから始まる幼児期からの系統的な手当であったり教育が必要だと思います。既にもうイギリスでは、幼児期からのリレーションシップ・エデュケーションというものから始まり、やがて自分だけではなく他人に対しても寛容な心を持って寄り添うことができるといったような人間を育てるシチズンシップ・エデュケーションへというような長いスパンでのカリキュラムがあり、それを学校現場だけではなくて、地域ですとか行政が手を取り合ってやっていくといったような仕組みづくりに努めておりますので、先ほど私が述べた総合的なのという発言にもつながりますけれども、そういったようなシステムづくりが必要かと思います。

古賀座長

どうもありがとうございました。それでは、また調査の結果については改めて見ていただくことにして、これで今回の議論を終わりにしたいと思います。

それでは、事務局のほうから何か連絡事項がございましたら、お願いいたします。

瓜生田調査官

次回会合についてですけれども、10月16日金曜日または26日月曜日に開催を予定しております。確定次第、改めて御連絡さしあげます。

また、議事については、全ての子供・若者の健やかな育成について、及び、創造的な未来を切り拓く子供・若者の応援についてを予定しており、何名かの構成員の方からプレゼンをいただき、御議論いただくことを予定しております。

本日の議事要旨につきましては、案が作成でき次第、また皆様に送付させていただきますので、御確認いただきますよう、よろしくお願いいたします。

古賀座長

また、これから以降も5回にわたって皆さんから御意見を伺う形なり、あるいはプレゼンテーションしていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、第9回の会議はこれで終了させていただきます。御協力ありがとうございました。また次回以降もよろしくお願いいたします。